

ぼうふうけいほう とくべつけいほうはつれいじ りんじきゅうこう
暴風警報・特別警報発令時の臨時休校について

けいほうはつれいじ かき とお じゅぎょう こうさ おこな かくにん
警報発令時には、下記の通りに授業・考査を行いますので、ご確認をよろしく
ねが
お願いします。

き
記

がっこう りんじきゅうこう ばあい
① 学校が臨時休校になる場合

- 午後4時0分現在に、泉州地域に「**暴風警報**」「**特別警報**」が発令されている場合。
- 午後4時0分以降に、泉州地域に「**暴風警報**」「**特別警報**」が発令された場合。
- 始業以降に「**暴風警報**」「**特別警報**」が発令された場合。（授業・考査は途中で打ち切りとなります。）

た けいほう きゅうこう ばあい
② その他の警報（休校にならない場合）

おおあめけいほう こうずいけいほう はろうけいほう はつれい りんじきゅうこう
「大雨警報」・「洪水警報」・「波浪警報」が発令されていても臨時休校にはなりません。

おおさかふきょういくちょう しじ ばあい とくべつじこう
③ 大阪府教育庁の指示がある場合（特別事項）

①・②によらず、報道機関等を通じて大阪府教育委員会から特別な指示があり、臨時
きゅうこう しじ で ばあい りんじきゅうこう
休校の指示が出た場合には、臨時休校になります。

りんじきゅうこうじ こうさ つうしん
④ 臨時休校時の考査・通信スクーリングについて

こうさきかんちゅう がっこう りんじきゅうこう ばあい よくじついこう じかんわ どお じっし
考査期間中に学校が臨時休校になった場合、翌日以降は時間割り通りに実施します。
きゅうこうび じっしよてい こうさ つうしん オクーりんぐ だいたいそち ごじつがっこう
休校日に実施予定だった考査や通信スクーリングの代替措置については、後日学校から
しじ
指示をします。

い じょう
以 上

さんこう こうきょうこうつうきかん ちえん ばあい
(参考) 公共交通機関の遅延の場合

こうきょうこうつうきかん ちえん ばあい えんちやくしょうめいしょ たんにん じゅぎょうたんどうしゃ
公共交通機関での遅延の場合には、「延着証明書」を担任もしくは授業担当者
ていしゆつ
提出してください。

りんじきゅうこう ばあい がっこう し
臨時休校になる場合、学校ホームページでお知らせいたします。